

第7回 伊那市入札等検討委員会 会議概要

開催日時及び場所		平成23年2月8日(火) 午前10時30分より11時50分まで 市役所 庁議室		
出席委員		委員長	牛山 彦一	(税理士)
		副委員長	佐々木 隆	(大学教授)
		委員	酒井 庄平	(公認会計士)
		委員	平島 史彦	(弁護士)
審査対象期間		平成22年10月1日～平成22年12月31日		
抽出案件	工事	一般競争入札	1 件	(備考)
		指名競争入札	0 件	
		随意契約	0 件	
	委託業務	一般競争入札	2 件	
		指名競争入札	0 件	
		随意契約	1 件	
	合計		4 件	
意見・質問		回 答		
会議の概要	<p>○ 議事</p> <p>(1) 審議</p> <p>ア 建設工事等に係る入札及び契約状況の報告 事務局より、審査対象期間内の入札及び契約状況について報告した。 (資料参照)</p> <p>イ 抽出事案の審議 4件の抽出事案について、事務局より説明し、委員により審議された。 (資料参照)</p> <p>議事の終了にあたり、議長が委員に対し、市長に対する意見具申の有無について意見を求め、無いことを確認した。</p> <p>○ その他 無し</p>			

	意見・質問	回答
委員からの意見・質問、それに対する回答等	<p>議事 (1) 審議 ア 建設工事等に係る入札及び契約状況の報告</p> <p>○ 質問意見等なし</p>	
	<p>議事 (1) 審議 イ 抽出事案の審議 1 「平成22年度 伊那市公共関連特環公共下水道工事 竜東北部第22-1工区」</p> <p>○ 大きな工事だが入札価格が接近している。特殊な工事であったのか。</p> <p>○ 設計価格は、延長×単価となるのか。</p> <p>○ 価格以外の点数は、1年間変わることはないのか。</p> <p>○ 価格以外の評価点の差は小さい。本案件は、価格点で決まっていると考え。新方式の導入で、今までと変わったことがあるか。</p> <p>○ 価格以外の評価点の低い業者は参加しないのか。</p> <p>○ 工事成績点について、県の点を使用している。どのように確認しているのか。</p> <p>○ 配点の考え方について、価格に多く配点されている。価格以外の配点が少ないが良いのか。</p>	<p>○ 下水道の推進工事で推進延長200mのものはあまりない。</p> <p>○ 単にそうはならない。細かく積算をしている。</p> <p>○ 工事成績評定の点数など、評価項目によっては短期間で変わるものもある。</p> <p>○ 企業の技術力と価格を総合的に判断する方式である。価格が最低でなくても、価格以外の評価点の結果によっては落札となることがあり得る。</p> <p>○ 自社の価格以外の評価点は、ほぼ入札前に把握できるので、そのような傾向になっていくかもしれない。</p> <p>○ まず業者が市に申請をする。市でも県から情報提供を受けて点の確認をする。</p> <p>○ 配点の比率については今後検証が必要と考える。</p>
委員からの意見・質問、それに対する回答等	<p>議事 (1) 審議 イ 抽出事案の審議 2 「平成22年度 日影いきいき交流施設新築工事 実施設計・工事監理業務」</p> <p>○ いきいき交流施設とはどのような施設なのか。</p> <p>○ 他の入札案件にも予定価格が同じものがあるが。</p> <p>○ 同じ規模の建物であれば、同じ業者が落札するのではないのか。入札で不都合な点はないのか。</p> <p>○ 1箇所設計し、それを他の施設に流用できないか。</p> <p>○ 失格が多いが何か理由があるのか。</p> <p>○ 設計と監理を分割するより、一括のほうが透明性が高まる。今後この方法を取り入れるべきではないか。</p>	<p>○ 国(厚生労働省)からの交付金を使った介護予防施設。子供から大人までの交流施設でもある。全国的なもの。</p> <p>○ 同規模施設であり、同じ金額になった。</p> <p>○ ほぼ同規模の9件を同日公告し同日開札した。その内5件を1業者が落札した。手持ち業務が過度に集中するのは好ましくない。しかし、一抜け方式を採用した場合、最後は競争性が少なくなってしまう。同日に同種の入札公告が集中することは控えるなどの検討をする。</p> <p>○ 地元からの要望を聞き設計するため、それぞれ違う設計になる。</p> <p>○ 予定価格の80%やや上が最低制限価格となった。競争があるからこのような結果になったのではないか。</p> <p>○ 監理分についても競争が働く。今後も続けたい。</p>

○ 今後、設計と監理を分割して発注する必要があるか。	○ 基本的にはないと考える。 年度をまたぐ場合は予算措置が必要となる。
<p>議事 (1) 審議 イ 抽出事案の審議 3 「平成21年度 長衛荘改修工事 実施設計業務委託」</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 資格要件に該当する業者数は。 ○ なぜ応札が1者だけだったのか。 ○ 対象物の工事場所により設計金額は変わるのか。 ○ 次回の発注では何か変更するのか。 ○ 発注工事等一覧表を見ると、応札業者数が2名以下の案件がある。長谷地区の案件が比較的多い。偏っている。 地域的な問題があるのか。以前にも、長谷地域の案件で応札が少なかった案件があった。応札者が少ないと、不落となる可能性が高くなる。 手立てが必要ではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 7者 ○ 対象施設の工事場所は山であり、特殊性があったのかと考える。 ○ 積算上考慮する点はない。 ○ 新年度に向け内容を検討したい。 ○ そのような傾向がある。伊那地域の業者が遠慮しているのか。現場が遠いことも一因ではないか。しかし、入札参加資格要件のうちの格付け要件を緩和することを、一部地域に限って行うことは困難。 手立ては難しい。
<p>議事 (1) 審議 イ 抽出事案の審議 4 「平成22年度 東部中学校管理教室棟・特別教室棟他建設工事 監理業務委託」</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 見積書を4回徴取している。予定価格が低かったのか。 監理業務は積算しやすいのではないか。 ○ 随意契約である。4回で予定価格に達しなかった場合の対応は。 ○ 見積徴取の途中で予定価格の変更はあったのか。 ○ 交渉しているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 予定価格は、基準に基づき積算している。業者は高い金額からスタートする。 ○ 入札を検討することになる。 ○ その場での変更はない。 ○ その場で交渉している。
委員会による意見の 具申又は勧告の内容	なし